



日本共産党 品川区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告

2023年9月24日
No. 368

安藤たい作

ニュース

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索

事務所 西品川3-16-3 Tel/FAX 3491-3230



あるかもしれない!?有料老人ホーム業者と区の会話

漫画: 安藤たい作

切実な「特養ホーム増やして」の請願署名

なにゆえ自民や公明や未来などは否決するのか?

介護が必要になり在宅介護も難しい際、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な施設が「特別養護老人ホーム」(左下囲み)。住民世論と署名運動で増設させてきましたが、まだまだ足りません。増設を進める区議会を作りましょう。

単身で高齢の父親を介護するある自営業者の方は語ります。「特養が少なくて入れない。遠く離れた民間の施設を紹介されるも、体調の変化や様々な用事で呼び出された時には対応できない」「子育ては子どもが大きくなるにつれ手がかからなくなっていくが、介護は逆なんですよね。身体の機能はだんだん落ちていくものなので。こうした状況を分かっていられるでしょうか?」

「近くに民間の有料老人ホームもできていますが、入所時に2千万円払うか、毎月40万円。誰が払えますか?」

しかし、6月に開催された議会に地域住民から447名分が提出された特養ホームの増設を求める請願は、賛成少数で否決に(裏面)。また、お金が無いと入れない有料老

人ホームに介護保険財政から出ている給付費は1年で37億円余で、今や特養と同額。それだけ増えているのです。これらの状況も伝えると、「弱い人を応援するのが政治では? 議会の現状を広く知らせてほしい」と要望を頂きました。

特別養護老人ホーム(特養)って??

- 日常生活の全般にわたって常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な要介護者に、日常生活上必要なサービスを提供する、介護保険上の施設。
- 対象は要介護3以上の方だが、止むを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる要介護1、2の方も対象
- 利用料は要介護度別に費用の1割と食費・居住費(減額制度あり)および諸雑費。ただし、一定以上の所得のある方は費用の2割または3割。
- 区内に12カ所あり、区に申込を行い、年に2度の入所調整が行われ、入所優先順位が決まる。(要介護度を基本に、本人年齢・在宅介護期間・介護の困難性(介護者が高齢・病弱等)の各項目を総合的に評価し点数化される。

ニュースへのご感想も
お気軽にお寄せ
ください

区議控室 Tel 5742-6818/FAX 3778-3088
事務所 西品川3-16-3 Tel/FAX 3491-3230
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

「大井・西大井地域に特別養護老人ホームの建設を求める請願」への態度

賛成した区議会議員]…7名

- ◇日本共産党品川区議団
 - 安藤 たい作
 - 石田 ちひろ
 - 鈴木 ひろ子
 - 中塚 亮
 - のだて 稔史
- ◇会派に属していない無所属議員
 - おぎの あやか(*参政党)
 - やなぎさわ 聡(*れいわ新鮮組)

- ◆しながわ未来(無所属・立憲・ネット)
 - 大倉 たかひろ
 - 松永 よしひろ(*立憲民主党)
 - 山本 やすゆき
 - 木村 健悟
 - ひがし ゆき(*立憲民主党)
 - 吉田 ゆみこ(*品川生活者ネットワーク)
- ◆会派に属していない無所属議員
 - 高橋 しんじ
 - 西本 たか子
 - 横山 由香理
 - 石田 しんご(*国民民主党)
 - 石田 秀男
 - 田中 たけし

反対した区議会議員]…32名

- ◆品川区議会自民党・無所属の会
 - 高橋 伸明
 - 西村 直子
 - こしば 新
 - せりざわ 裕次郎
 - えのした 正人
 - 澤田 えみこ
 - せお 麻里
 - まつざわ 和昌
 - ◆品川区議会公明党
 - 若林 ひろき
 - 塚本 よしひろ
 - つる 伸一郎
 - こんの 孝子
 - あくつ 広王
 - 新妻 さえ子
 - ゆきた 政春
 - ◆品川区議会日本維新の会
 - 松本 ときひろ
 - せらく 真央
 - ◆品川改革連合
 - 須貝 行宏
 - 藤原 正則
 - 筒井 ようすけ
- *渡辺 ゆういち
区議(自民)は議
長のため表決に
は加わらず。

日本共産党品川区議団

品川区議会・第3回定例会での私・安藤たい作の一般質問が、ケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」(11チャンネル)で2回、放送されます。

- ①いじめや不登校の解決のためにも、全ての子どもが学びに希望を持てる学校をつくろう
- ②羽田新ルートは今すぐ撤回し、海上ルートに戻せ アンケートに寄せられた被害の実態は全て公開を
- ③庁舎跡地は区民の財産 開発企業の利益のためでなく、特養・障害者施設など区民のためご活用を
- ④大崎西口駅前地区開発 全ての権利者・住民を追い出し超高層オフィスビルにする再開発お止めよ

- ①(本放送)9月25日(月)21:00~21:45
- ②(再放送)9月30日(土)17:00~17:45



ぜひ、
ご覧下さい。

第三火曜18:30~20:30は弁護士を迎えての**無料法律相談会**
10月は**10/17(火)**

【会場】安藤たい作事務所 【主催】共産党品川地区委員会
*予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))

お困り事がありましたら、上記日程に関わらず
お気軽にご相談下さい。